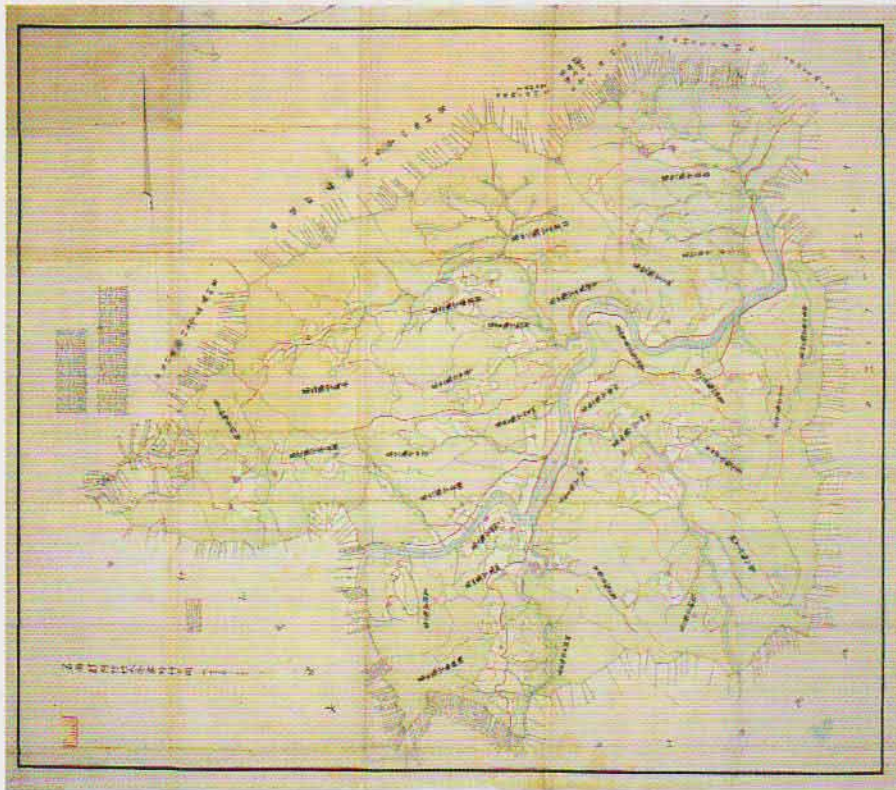


# 文書館だより

第29号

徳島県立文書館



## 名西郡阿野村大字広野村全図 (現神山町)

(明治中期)

神山町の公文書と共に保存されていた、明治中期頃作成されたと思われる旧広野村の地積図。中央に流れるのが鮎喰川、赤が道路である。徳島県の公印が割印されており、県がこの地図の作成に関わっていたことがわかる。

(神山町教育委員会所蔵)

### 目次

公文書管理に関する最近の動向.....	2	阿波人形浄瑠璃に取り組んで.....	6
公開史料の紹介—武田家文書—.....	3	学校教育とのさらなる連携を.....	7
昭和九年徳島県通常県会「会議録」 に見る「室戸台風」.....	4	古写真は宝物.....	7
史料調査報告 美馬市旧木屋平村.....	5	講座のご案内.....	8
		文書館の利用案内.....	8

#### 文書館の逸品展 「秋本家文書」

平成20年4月29日(火)～8月3日(日)  
那賀郡小仁宇村(現那賀町)の庄屋を務めた秋本家に残されていた貴重な古文書や絵図の数々を紹介します。

#### 第35回企画展 「写真で見る ちよつと昔の阿波の名所」

平成20年8月5日(火)～10月26日(日)  
写真や絵葉書などをもとに、なつかしい「ちよつと昔」の阿波の名所をたどります。

#### 特別企画展 「芭蕉をめざした男 —酒井弥蔵旅日記—」

平成20年10月28日(火)  
～平成21年1月25日(日)  
旅と俳諧を愛し、芭蕉にあこがれた一人の男を通して、幕末から明治初期にかけての庶民の旅と娯楽を紹介します。

#### 第36回企画展 「近代阿波の養蚕」

平成21年1月27日(火)～4月25日(日)  
近代徳島の経済を支えた養蚕業。その発展から衰退までを、公文書や統計資料などをもとに紹介します。



# 公開史料の紹介 — 武田家文書 —

当館では、資料整理が終了し諸手續が終了した古文書を順次公開しているが、平成十九年度には、武田家文書を公開した。利用の手引きとして、この資料群を紹介する。

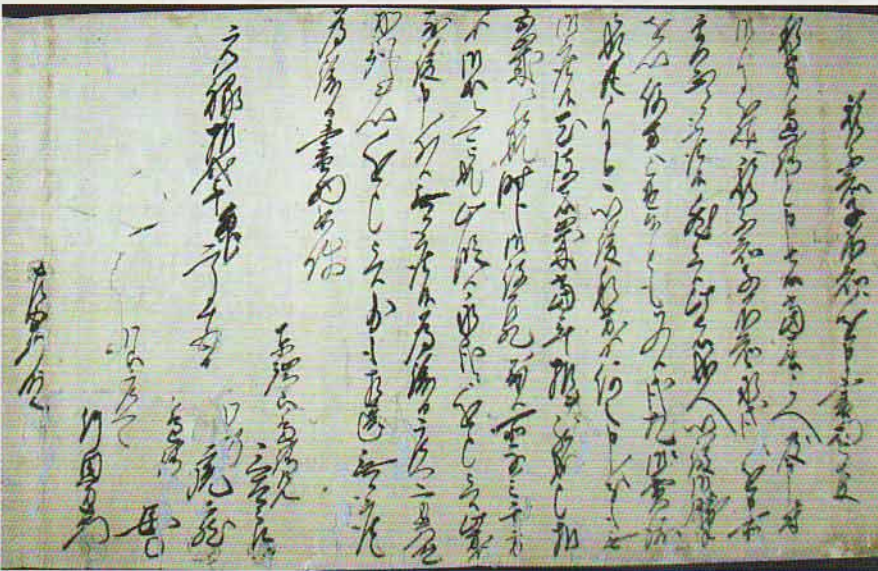
武田家文書は、美馬郡東端山（現つるぎ町）の武田家から県立図書館が昭和三十年という古い時代にお預かりし、平成二年に当館に移管となった古文書群である。武田家は、江戸時代初期から東端山にあり、江戸期には肝煎・庄屋・組頭庄屋などを勤め、近代にはいると端山村長などを勤めた家であった。明暦期の東西端山の棟付帳を初めとした江戸時代初期の村政文書から、明治・大正期の端山村の事蹟に関しての文書まで、大変長期間にわたる村の公的な資料として系統だった資料群を成している。

この古文書群が、ここまで大事に整理され保存されてきた大きな理由に、明治から大正にかけて武田家の当主でもあり、端山村の村長を務め、地域の郷土史家でもあった武田浦三郎氏の功績がある。「祖谷山旧記」や「燈火録」・「時勢見聞録」ほかの徳島地域の歴史書や歴史資料の写し、「明治三拾五年端山村長任期満限退隠二付事務引継一巻」や「端山村

村務録」のような端山村長としての政務記録、「貞光谷見聞録」や「三郎再興記」のような歴史記録の執筆を行っており、これらを作成するために多くの原本資料を整理して残したものと思われる。

今回、残念ながら一六八  
点の文書中三三四点は、虫喰いなど古文書の状態が悪いため未公開となるが、補修などの処理を施して順次公開する予定である。

つぎに武田文書の中から、古文書を一点紹介する。武田家文書は、江戸時代初期の質地証文等を含み、村の文書として貴重なものであるが、ここでは、江戸初期まで行われていた人身売買に関する証文を紹介したい。柱書きが「親不知子不知遣中書物之事」といい、まさしくこの証文が交わされることによって、一つの人格が売られ「親も知らない、子も知らない」存在にすという古文書である。



この古文書は、東端山の三太郎、虎蔵という兄弟とその母が、弟の遍路を、左五右衛門という人物に永代に売るといふ人身売買の証文である。弟を売る理由が「うへ（飢え）」の一言であることが、この家族の厳しい状況を物語っている。十歳足らずの少年が売られ、成人以降は他所への又売りまで認めている。身分や人の売買などが正式に認められているという、現代の人権尊重の意識が前提にない封建社会の時代をまさまさと表した文書

であるといえよう。江戸時代は初期から江戸幕府においても徳島藩においても永代の人身売買を原則的に禁止しているが、年季売りは認められており、年季の長短も時代によって様々だったようである。このような緊急時の例外があったのであろう。

親不知子不知二遣申書物之事  
私弟遍路と申者当春うへ二及申二付ノ御自分様へ親不知子不知永代二遣申所ノ実正二御座候、然上八此者成人以後御勝手ノを以何方へ被遣候とも、又八代札二御売渡ノ二成共自今以後私方より何之申分も無ノ御座候尤彼者歳当年拾斗二罷成申候拾ノ五歳二罷成候時分御役召改ノ義八所なミ其方ノより御出シ可被成候、此段八永代二遣申候上八此方よりノ前後申分八無御座候為後日庄屋万右衛門殿ノ加判ヲ以遣申候上八、少も相違無御座候ノ為後日書物如件

東端山遍路兄  
三太郎 印  
元禄拾貳年卯ノ二月十五日 同断  
遍路 虎三 印  
母 印  
同山庄屋  
竹田万右衛門 印  
左五右衛門殿



## 公文書管理に関する最近の動向

計 盛 眞一朗

公文書は国や地方公共団体の機関または公務員が、その職務上作成する文書です。住民の福祉に関する施策など私たちの身近な生活の有り様を決めた文書ですので、公文書がいつでも見られるようにすることは民主主義の根幹をなすものです。さらに、後世にはその時代の歴史を語る貴重な資料ともなります。保存年限を過ぎて廃棄される公文書の中から歴史的に価値があると考えられる公文書を選別し、保管・整理し、公開する機関が公文書館です。徳島県立文書館が徳島県における公文書館の役割を担っています。

多くの国では発行された図書を収集する図書館や、考古学資料・歴史的遺物などの学術的資料を収集する博物館とは区別され、図書館の司書、博物館の学芸員と同様に公文書館には公文書の収集、整理、研究の専門職としてアーキビストが置かれています。日本ではまだ、アーキビストの資格の法制化も成されておらず、一般には知られていないのが現状です。

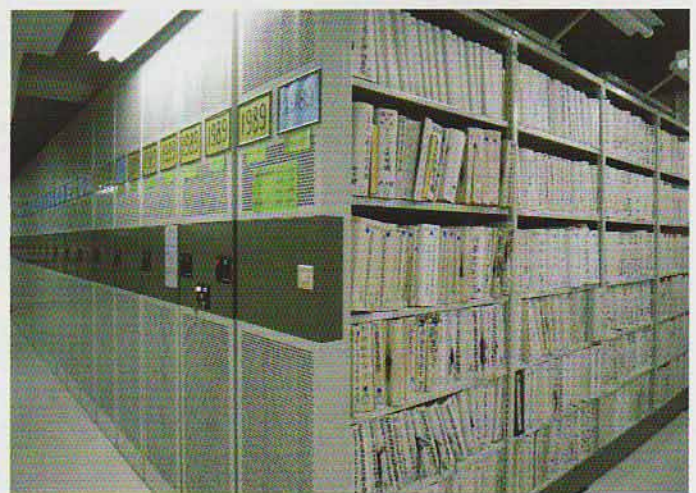
昨年の社会保険庁の年金記録のさまざまな管理が明らかになって以来、次々と公文書の管理・保存のあり方が問題となっています。インド洋で給油活動をした自衛艦の航海日誌が保存期間内にもかかわらず廃棄されたことや、厚生労働省の薬害C型肝炎発症者の資料が地下倉庫に放置されていたことなどが政治的な問題となりました。

昨年、総理大臣に就任した福田康夫氏は以前から「公文書館推進議員懇談会」を発足させるなど公文書の管理・保存体制の整備には熱心に取り組んでいます。就任早々、国立公文書館を訪問し、ことあるごとに公文書保存の大切さと体制整備の必要性について国会で答弁してきました。そして、昨年末「行政文書・公文書等の管理・保存に関する関係省庁連絡会議」を開くとともに、年明けの施政方針演説で、「年金記録などのさまざまな文書管理は言語道断です。行政文書の管理のあり方を基本から見直し、法制化を検討するとともに、国立公文書館制度の拡充を含め、公文書の保存に向けた体制を整備します。」と明言しました。

二月末、公文書管理担当大臣を新設し、国の機関が作成した公文書を一元的に保管するあり方や国立公文書館の機能拡充などを検討するための「公文書管理の在り方に関する有識者会議」を設置しました。有識者会議は三月十二日に初会合を開き、公文書の作成、管理、保管のルールを定める「文書管理法案(仮称)」について議論を重ね、十月までに報告書を取りまとめる予定です。これを受けて政府は来年の通常国会に関連法案を提出する運びとなります。

また、諸外国に大きく後れをとるわが国の国立公文書館の拡充も検討することとなりました。国立公文書館の正規職員は四二人、公文書保存のための書架延長は四九キロメートルです。これに対してアメリカ合衆国の公文書館は職員二五〇〇人、書架延長九三〇キロ。フランスは四四〇人、三七〇キロ。隣国の中国は六三〇人、七〇〇キロ。韓国も二九〇人、一二〇キロとなっています。日本はかつて敗戦を目前に大量の公文書の廃棄焼却を命じました。アメリカ合衆国の公文書館には太平洋戦争関連書類など日本人研究者にとつて貴重な文書を含む大量の資料が保存されています。近代日本の歴史研究は海外の公文書館に頼らなければならない状況が生まれています。

さらに、地方自治体や民間に所蔵されている歴史的に価値のある公文書の管理のあり方や、公開・利用に関してもこの機会に検討するとされています。十八世紀末、フランス革命後に設置されたフランス国立中央文書館が近代的な公文書館の始まりと言われ、ヨーロッパでは各都市に公文書館が置かれ、歴史的な文書を管理しています。わが国で公文書館の必要性が認識されるようになったのは昭和三十年代以降で、都道府県ではまだ



当館の公文書収蔵庫

三〇館余、市町村にいたっては五〇館余しか設置されていません。昨夏、旧木屋平村の調査で明治以後の村の公文書とともに、江戸後期の分間図を明治十二年に書き写した実測図も発見しました。まだまだ県内市町村には貴重な公文書が眠っていると思われれます。

廃棄されると復元ができないままに「オンリーワン」の公文書です。私たちは現行の文書規程等を見直し、作成から管理保存のあり方を検討するとともに、電子文書の管理保存の問題や現用の公文書を事前に選別をする中間書庫システムの考え方など新たな課題についても鋭意取り組んでいきたいと思えます。

(館長)



## 史料調査報告

## 美馬市旧木屋平村

## —阿波学会総合学術調査との連携—

立石 恵 嗣

## 〈はじめに〉

「阿波学会」は、徳島県内の様々な学術団体が連絡・調整を図りながら本県に関する科学調査や研究をおこなっており、昭和二九（一九五四）年の設立以来、半世紀を超える歴史と実績がある。毎年県内の地域を設定して総合的な学術調査を実施し、報告書である研究紀要も五三号を数えている。参加団体は民間の十八団体、事務局は徳島県立図書館に置かれている。文書館の職員は個人的に研究会に所属しており、文書調査事業としても有機的な連携を図りながら毎年参加し、本年度は美馬市旧木屋平を調査した。

## 〈木屋平村の研究〉

徳島の剣山北麓にある旧木屋平村は、平安初期に阿波忌部氏の一族三木氏が開いたといわれ、平家の落人や阿波山岳武士の伝説が各地に残る。また「僊服・荒妙」（あらたえ）を皇室の大嘗（だいじょう）祭に貢進する儀礼を現在に伝えており、古い歴史と伝統を持つ山村集落である。

このため旧木屋平村は、日本の山村集落の村落構造や生活文化を解明するため格好の地域として注目されてきた。昭和二十七年には東京大学が村落構造の共同研

究の対象として本村を取り上げ報告書も刊行されている。（磯田進編『村落構造の研究—徳島県木屋平村—』東京大学出版会、一九五五）。昭和四六年（一九七二）に『木屋平村史』が、平成八年（一九九六）には『改訂木屋平村史』が編纂されている。

## 〈文書調査の概要〉

(1) 中世文書に関しては『徳島県史料所在目録 第四集 麻植・阿波郡』（徳島県立図書館）が刊行され、木屋平村三木寛人家四六点と松家義成家十三点の古文書目録が記載されており、本県には少ない中世文書として何れも徳島県指定有形文化財となっている。（『阿波の中世文書』徳島県文化財基礎調査報告第5集 徳島県教育委員会 昭和五七・一九八二）。

(2) 近世文書に関しては、残念なことに旧村内の古文書は大半が散逸しており、前述の『村落構造の研究』で使用された木屋平村役場所蔵文書や、昭和四六年刊行の（旧）『木屋平村史』に掲載された検地帳・棟付帳も一部を除き確認することができなかった。しかし今回幸いなことに国指定重要文化財三木家住宅（木屋平字真）の三木信夫氏のご協力により、当家保管の近世文書が公開され、史料調査を行った。デジタルカメラにより全点の撮

影を行い、「史料目録」を作成した。木屋平村の近世村落社会の解明と中世社会との関連を考える上において貴重な史料群である。

(3) 近現代の文書に関しては、旧木屋平村役場所蔵の公文書が、木屋平総合支所の書庫（収蔵庫）に段ボール箱約四十個に保管されていたので、整理し、史料目録の作成と写真撮影を実施した。今回調査できた役場文書は、作成年代は明治初年から三十年ごろまでのものを対象とした約一千点の公文書であり、「公文書目録」を作成した。

簿冊文書の内容としては、a、村議会に関する議案書・議事録関係、b、土地に関する台帳関係、c、学校教育に関する書類、d、その他である。

総体的に役場文書として村の生活や歴史を知るための基本的文書が相当数保存されており、重要な文化財である。

## 〈木屋平村絵図の発見〉

この文書群の中から江戸時代後期の文化九年（一八一二）に作成され、明治十二年（一八七九）に写された麻植郡三ツ木村・川井村・木屋平村絵図が発見できたことは特筆される。原本は全部で五点、村ごとに三〜五mにおよぶ彩色された見事な村絵図である。この絵図により江戸時代後期の木屋平村の村落景観はいうまでもなく、修験道など山岳信仰まで知ることが出来る。この絵図の史料価値は高く、前述公文書とつぎあわせることにより江戸時代の木屋平村の

歴史的世界を詳細に浮かび上がらせることができる。

文書館では、この絵図を保存と活用のために借りだして簡易修復を行うとともに、8×10判ポジカラーによる高精細写真撮影とデジタルデータ化をおこない、和紙を使って写真複製品を製作した。

## 〈おわりに〉

阿波学会と連携した史料調査は、調査地域の市町村の協力や諸学術団体と連携できるので多角的な調査研究が可能となり成果は大きい。市町村合併にともなう旧役場文書の散逸が懸念されているが、これからも阿波学会との連携を図ることで各地の史料調査と保存を図っていきたい。

(主任専門員)



木屋平村役場文書の調査風景



# 昭和九年徳島県通常県会「公議録」に見る「室戸台風」

森 正和

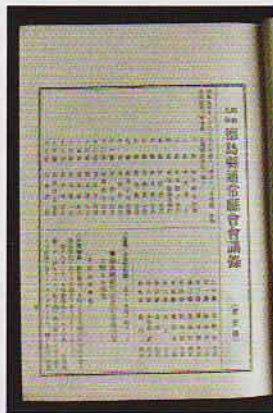
## ●暴風雨被害状況並善後措置二対スル報告

昭和九(一九三四)年九月二一日の明けがたに來襲し、徳島県内に深いつめ跡を残した「室戸台風」(最低気圧九四二・三ミリバール・最大瞬間風速六十メートル)は死者三七人、傷者三四五人、行方不明二人、住家の全壊九二二戸、半壊一、二六八戸、船の被害一、三〇三隻、等々県民の生活はもろん第一次産業、製造業、公共施設などに甚大な被害をもたらした。

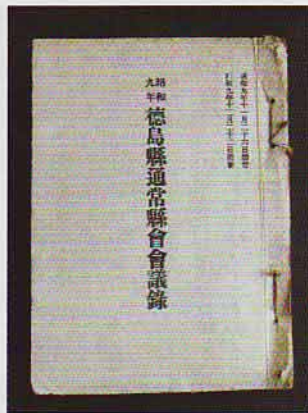
被災二ヶ月後に開会された「昭和九年徳島県通常県会」(会期・同年十一月二六日〜十二月二二日)の会議冒頭に於いて、戸塚九一郎知事が、罹災者救援義援金募集とその結果、天皇・皇后両陛下からの御内帑御下賜、各宮王家下賜に対しての御礼、又各種救援・復旧に關しての再建支援策などの顛末を報告した。その一部を「公議録(議事録)」から抜粋して紹介します。

(徳島県通常県会會議録(第一号)より)  
 ○戸塚知事(同年十月三十日就任・前任職福岡県内務部長)

「先般ノ暴風雨被害状況並ニ之ガ善後措置ニ対スル御報告ヲ申上タイト存ジマス  
 県ト致シマシテハ、是等被害ノ詳細ヲ調査スル為、各方面ニ係員ヲ派遣スルト同時ニ、先ズ罹災者ニ対スル応急救助ト



戸塚知事報告



通常県会會議録

シテ九月二十六日参事會ヲ招集シ、罹災救助費四万円、災害復旧応急金三万九千九百九十三円、食料配給ニ關スル政府米買入費金八万六千八百円ノ追加予算ヲ議決シ、ソレゾレ救助復興等ノ実行ニ着手シタノデアリマス

又一面、知事、市長、町村長会長、県議長、商工会議所会頭、徳島県向日刊新聞社方発起トナリ、一般二八一口五十銭以上、官公吏二八年俸者ハ俸給月額ノ百分ノ三、月俸者ハ俸給ノ百分ノ一、五ヲ標準トシテ、罹災者救援義援金ヲ募集シタノデアリマス…中略…

其ノ総額八実二金二十四万五千四百六十六円二十一銭ノ巨額ニ上ツタノデアリマス、之ヲ県内官民有志ノ義援金ト合ワセマスト金二十六万五千五百七十五円七十三銭デアリマス：

第一回分トシテ死者二八一人ニ付金五十

十円ヲ弔慰金トシテ、又行方不明者ニワ一人ニ付金五十円ヲ慰問金トシテ、各市町村ヲ通ジテ其ノ遺族ニ贈リ、又重傷者ニワ一人ニ付金三十円ヲ見舞金トシテ、又住宅ノ流失、全壊者二八一人ニ付金二十円宛ヲ慰問金トシテ、各警察署長ヲ通ジテ贈ツタノデアリマス、其ノ後更ニ第二回第三回ト重ネマシテ、漁業生業資金、一般救恤金、要改善地区、経済復旧助成

金、農家納屋復旧助成金、罹災児童救恤及救援用備品配付並復旧助成金、私設社会事業団体復旧助成金、神社復旧ノ為ノ共進金、簡易製材機購入、富岡中学校罹災生徒学用品給与、生業資金貸付、罹災養蚕家へ緑肥種子配給、收穫皆無地経済復興助成金、種籽調達助成金、製缶機製

縄復旧助成金、炭窯復旧助成金、一般警備施設復旧助成等十有七回二巨ツテ配分シ、又漁船破損復旧ノ為ニ八船大工二十二名ヲ雇用致シマシテ、之ヲ四班二分チ巡回修理ヲ行ハシメ、又政府払下米ノ購入斡旋ヲ為ス等…中略…

更ニ十月十日ノ参事會ニ於キマシテ金十二万円ノ追加予算ノ議決ヲ得マシテ罹災者ノ一般の救助トシテ：

其ノ範圍ハ一市百四町村、戸数二千四百七十四戸、人員一万四百九十人、金額七十七万四千四百四十銭デアリマス、其ノ後更ニ船舶使用ヲ以テ生業トシテ居ル者ガ隻船ノ流失又ハ全壊ニ依ツテ就業上支障ヲ來シテ居ル者ニ対シマシテ一戸金二十円宛、其戸数六百四十五戸、金額一万二千

九百円ヲ支出シ、又稲作若クハ甘藷作ヲ主作トシテ居ル農業者ニシテ、收穫減収七割以上及ビ窮乏ノ状態ニ在ル者ニ対シマシテ、十一月二十一日の現在テ食糧費三十日分、就業費十円ヲ限度トシテ救助致シマシタガ、其ノ範圍ハ一市五十三町村、戸数二千二百四戸、人員一万三千四百三十二人、此金額三万九千七百二十八円ヲ支出致シテ居リマス、尚ホ此稲作並ニ甘藷作ニ対スル救助ハアト数箇町村ノ救助ヲ要スル見込デアリマス…中略…

又、残余ノ義援金配分等ニ付キマシテモ、罹災者救助並ニ復興ノ為ニ最善ヲ尽シタイト考ヘテ居ル次第デアリマス」と述べています。

このように被災後、速やかに復興計画や予算審議を尽くし、人道上の支援や幾多の産業再生施策を実行している。その際、議會や庁員はもとより官・財・民一体となり難局に立ち向かつた様子が見えがわれ、交通や通信インフラの整備がまだ十分でなかつた当時の危機管理能力の高さに学ぶべき点は多い。

(注)

①当時「県会」の開催は「通常県会」のみ。年一回。会期は三十日以内。「臨時會」は七日以内で随時開催(伊藤隆監修・百瀬孝著「昭和戦前期の日本」吉川弘文館)

②「知事」は勅任官(官選知事)(前掲に同じ)

③副議決機関として「県参事會」(月一回程度開催)があり、ほぼ常置委員会。「県会」から選ばれた十人の「名誉職参事會員」で構成され知事が議長。(前掲に同じ)

(文化推進員)



## 学校教育とのさらなる連携を

「すぐくめずらしい物をみせてくれて、とつてもうれしかったです。古文書や公文書や昔の地図など見たことないものばかりで勉強になりました。」一番心に残ったことは(平島公方が発行していた)まむしよけのふだです。あんな物が本当にきくのかと不思議でなりませんでした。「昔の写真がとてもよかったです。戦争の写真がとてもよかったです。一晩で徳島市があんなになるなんて：戦争はこわいなあと思いました。」

これは平成十九年六月に当館の職員が阿南市の平島小学校で行った出前授業に對して、同校の児童の皆さんから寄せられた感想の一部です。



出前授業風景 (平島小学校提供)

生にわかりやすく説明してもらえないだろうか。」という平島小学校の一人の先生からの問い合わせでした。その先生との数回の打ち合わせの上で授業内容を決定。当日は文書館が出前講座などを想定して作っておいた複製古地図や写真パネルとともに、本物の古文書や歴史的公文書なども持参。授業ではこれらを使って平島小学校の先生とのチームティーチングで「室町時代の阿波の主要産業であった木材の積出港として平島は栄えていたこと」「江戸時代には、足利將軍家の末裔である平島公方が住んでいたこと」「その一族には転びキリシタンがいたこと」と、関係する人物が今度カトリックの福者になったこと「平島公方館は江戸時代の県南の文化の拠点であったこと」「平島公方家が発行していたマムシ封じのお札は県内各地に出回っていたこと」、そして「昔のことがわかるのも、当時の人がちゃんと資料を残しておいてくれたから」などについて、児童のみなさんと確認していきました。身近な地元の話であった上に、初めて本物の古文書に触れた興奮も手伝ってか、児童のみなさんも極めて積極的に授業に参加してくれ、授業者にとつても楽しい二時間でした。

当館ではこのような職員の派遣による授業支援事業にこれからも取り組んでいきますので、お気軽にご相談下さい。

また、当館では文書館資料を教材化するという形においても先生方のサポートが出来たらと考えています。現在、当館には歴史的公文書・古文書・書籍・写真など、二十万点を越える徳島県に関する歴史資料が収蔵されています。収蔵庫の中には、社会科や総合的な学習の教材として活用される日を待っている「ダイヤの原石」がゴロゴロとしています。

江戸時代の交通を学習するときには、実際の通行手形や旅日記、さらには行き倒れとなった道路に関する古文書が教材として使えます。また、徳島大空襲の翌日に米軍が撮影した焦土と化した徳島市の航空写真(米国立公文書館から入手)は、戦争というものを児童・生徒のみなさんと考える一級の教材となるはずです。

例えば、江戸時代の検地や年貢の学習をするときに、当館が持っている地元の検地帳や、村役人が年貢のとりまとめに使った色鮮やかな村絵図はきつと児童・生徒のみなさんの興味を引くと思います。

教材化にあたっては、教材となりそうな資料の検索のみならず、古文書の解説や内容の解説など、当館の職員ができる限りのお手伝いをいたしますので、こちらもお気軽ににご相談下さい。

## 古写真は宝物

福原 健生

お宅に伝わる古い写真。いまでは誰なのか何だか分からなくて粗末にしたり処分しようと思ったりしていませんか。ちよつと待ってください。その古写真は当時を如実に物語る一級資料で、地下の発掘品にも匹敵する歴史資料なのです。

わたしが四十五年前に写真でみる徳島市百年という記録写真集をつくったときの体験から申しますと、一見何の変哲もない古写真でも他の多くの古写真と比べ合せること、いろんなことが分かります当時の様子を物語る情報を秘めているのです。

こつした写真を数多く手掛けると人物なら衣裳や髪形・持物などで、風景なら時代的特徴や季節が、そして光線から万角や撮した時刻まで読み取れるのです。

もし処分したいと思う古写真がありましたら、その前に県立文書館(電話六六八一三七〇〇)か地域の文書館資料調査員にご相談ください。

(徳島市・名東郡担当資料調査員)



## 阿波人形浄瑠璃に取り組んで

ユネスコ世界無形文化遺産にも登録されている人形浄瑠璃は、江戸時代以来人々の生活にとけ込んだ代表的な民衆文化です。徳島県立文書館では阿波人形浄瑠璃の実証的研究と保存振興の一助となることをめざして、平成十六年度に特別企画展「歴史資料にみる阿波人形浄瑠璃」を開催しています。これをさらに発展させるために、当館では平成十七・十八年度の二カ年間をかけて、県内に残る浄瑠璃関係資料の調査事業に取り組んで参りました。その成果を報告するために、また、平成十九年の十月・十一月に徳島県で開催された国民文化祭で、徳島を訪れた全国の皆さんに阿波人形浄瑠璃の歴史を情報発信するための試みに、今年度の当館は取り組みました。ここにその一端を紹介します。

まず、平成十九年十月二十三日(火)から平成二十年一月二十日(日)までの間に開催されたのが、特別企画展「阿波人形浄瑠璃 ～興行のにぎわい～」です。今回の展示では、江戸時代後半の二軒屋から佐古にかけての眉山山麓地帯が城下町徳島の興行のメッカであったことが読み取れる「かどや日記」(当館寄託元木家文書)。興行を開催するにあたっての藩と村方の交渉がわかる「早瀬村福満寺子供浄瑠璃一件史料」(鳴門教育大学附属図書館所蔵後藤家文書)。ありし日の興行のにぎわいを伝える絵画(林鼓浪画・



阿波の箱廻し風景(昭和7年)(久米家資料)

徳島県立博物館所蔵)や写真(当館寄託久米家資料)。戦後GHQの検閲を経て興行許可のおりた浄瑠璃台本(個人蔵)など、浄瑠璃の興行がどのように行われ、それを人々がどのように受容していたのかという、これまであまり取り上げてこられなかったテーマに焦点をあてました。

今回の展示のもう一つの目玉となるのが、「箱廻し」と「三番叟まわし」です。「箱廻し」は芝居小屋などで上演されている人気の外題を路上で演じる大道芸です。数体の人形を木箱に入れた阿波の箱廻し芸人は全国各地に巡業の旅に出て、

各地に浄瑠璃文化を伝えていきました。

一方、阿波を代表する祝福芸能が「三番叟まわし」です。三番叟(千歳・翁・三番叟)とえびすの四体の人形を箱に入れた木偶遣いと鼓打ちの二人が新年の家々を門付けして、「五穀豊穡」や「家内安全」を予祝するものです。江戸時代から続くこれらの芸能は、昭和にはいると時代の変化と共に姿を消していきました。今回、「箱廻し」や「三番叟廻し」の復活に取り組んでいる芝原生活文化研究所・阿波木偶箱廻しを復活する会のみなさんの協力を得て、実際に使われた人形や諸道具の数々を展示することができました。

また、十月三十日(火)から十一月十一日(日)までの間、芝原生活文化研究所・阿波木偶箱廻しを復活する会と当館とで、共催展「福を運んだ木偶たち ～阿波木偶三番叟まわし『えびすまわし』」を開催しました。いつもは講座などに利用している当館の講座室がこの間は展示スペースに早変わり。三番叟まわし関係の人形数十体や諸道具が並びました。会期中の十一月一日(木)には阿波木偶箱廻しを復活する会のみなさんによる解説と実演も行われ、会場は立錐の余地もないほどの来場者で埋まりました。

さらに企画展の関連行事として、十一月十八日(日)には、浄瑠璃木偶研究家の深見小巴龍さんを講師にお迎えしての歴史講座「阿波木偶四国路春の巡業」(昭和二三年・二四年)を開催しました。内容は深見さんが率いる阿波源之丞座が徳島・愛媛・香川で行った旅巡業の貴重な体験談でした。芝居道具の搬送、興行元や観客とのやりとりなど、実際に座元



展示解説・実演風景

としてまた太夫として興行に携わった者でなければ語ることのできない、興行の楽しさや苦労話が満載で、聴衆の皆さんも息を吞んで聞き入っておられました。

徳島を代表する伝統芸能といわれながら、阿波人形浄瑠璃がいつはじまったのかはよくわかっていません。江戸時代どのような人形座が活動していたのか、またどのような外題が人気を呼んでいたのかなどについても断片的な史料しか発見されていません。人形浄瑠璃を郷土の誇りうる文化として発展させるためにも、その正しい歴史の検証が不可欠なのではないでしょうか。当館といたしましては、人形浄瑠璃に関する歴史資料の発掘とその保存・活用に取り組んでまいります。古い浄瑠璃本や興行に係りそうな書付などがございましたら、当館までご一報いただければ幸いです。



# 講座のご案内

## 二コース制の古文書講座

初級と中級の二コース制を採用し、より充実したものにしています。場所は当館講座室です。時間は午後二時から午後四時まで。

### ●初級コース

このコースは、文語体の読み方・くずし字辞典の引き方・文字の読み方・文意の取り方をはじめとして古文書で使用する文字の基礎をじっくりと確実に学習していただくコースです。

◇講座定員 四十名程度

◇申込締切 四月二十五日(金)

◇講座日程 5/10・24、6/7・21

(隔週土曜日) 7/5・19、8/2・23

9/6・20の十回。

### ●中級コース

募集は初級コースとは別にし、初級コース修了者及びある程度古文書が読める方を対象とします。県下のさまざまな古文書などを教材として学習していただきます。

◇講座定員 四十名程度

◇申込締切 九月十二日(金)

◇講座日程 9/27、10/4・11・18

(毎週土曜日) 29の五回。

## 歴史講座

徳島の歴史や文化に関する理解を深めていただく講座です。

◇講座定員 七十名程度

◇講座日程 十月から二月に月一回程度

### 【応募要領】

受講を希望される方は、往復ハガキに①郵便番号②住所③氏名④電話番号と、返信用に、ご自分の住所・氏名をこ

記入のうえ、徳島県立文書館までお申し込み下さい。なお、希望者多数の場合は、抽選させていただきます。

## 古文書保存講座

主に古文書担当職員の方などを対象として、史料管理の理論と実際について学び、古文書の修復や補修の実習をしていただく講座です。

◇講座定員 二十五名程度

◇講座日程 八月上旬頃の予定(決定し次第に広報します)

## 公文書保存・管理講座

県・市町村における公文書担当職員の方を対象とします。歴史的文化的価値を有する公文書の保存、管理、利用に関する基礎的知識を習得することにより、行政機関における文書管理に資することを目的として実施する講座です。

◇講座定員 四十名程度

◇講座日程 十月頃の予定

## 古文書補修ボランティア養成講座

将来、県立文書館で古文書補修ボランティアとして活動することを希望する方を対象に、古文書の修復や補修の実習をしていただく講座です。

◇講座定員 五名程度

◇講座日程 八月から月に一回程度

### 【応募要領】

受講を希望される方は、所定の申込用紙に必要事項をご記入のうえ、徳島県立文書館までお申し込み下さい。なお、希望者多数の場合は、抽選させていただきます。

※日程が未定の講座は、決定し次第に広報します。

詳しくは徳島県立文書館古文書係までご連絡ください。

# 文書館の利用案内

## 利用方法

- 閲覧室の検索用端末機で必要な資料を検索し、閲覧票に必要事項を記入して、受付に提出してください
- 閲覧室の書架に配置された行政資料等は、自由に閲覧できます。
- 資料の複写や出版物等への掲載は、受付へ申し込んで所定の手続きをしてください。
- 複写サービスは実費をいただきます。
- 資料の館外貸し出しは行いません。

## 開館時間

- 午前九時三十分～午後五時

## 休館日

- 毎週月曜日(祝祭日の場合は翌日)
- 毎月第三木曜日
- 年末年始
- ※資料整理・燻蒸のため必要に応じて臨時休館することがあります。

## 交通のご案内

- ◇JR徳島駅から
- 徳島市営バス利用(約二十五分)
- ◇JR牟岐線文化の森駅下車徒歩約三十五分



## 文書館だより

第29号

平成二十年三月二十八日発行  
編集兼発行 徳島県立文書館  
〒七七〇一八〇七〇  
徳島市八万町向寺山

印刷  
文化の森総合公園内  
TEL 〇八八六六八三三〇〇  
グランド印刷株式会社

ホームページアドレス <http://www.archiv.tokushima-ec.ed.jp> (徳島県立文書館)